

令和3年度 赤い羽根 新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援全国キャンペーン助成事業 募 集 要 項

社会福祉法人 大分県共同募金会

1 趣 旨

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、景気の悪化に伴う経済状況の変化により、生活に困窮する人が増加しはじめています。非正規労働者や外国人労働者をはじめとして、失業や収入源に直面する人が増えており、家賃や生活費、食費など、いのちに直接関係する支援が必要とされてきています。

つきましては、本会では、令和3年度においても、令和2年度に引き続いて新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援という枠組みを継続させつつ、民間の相談支援活動、食支援や居住支援、居場所を失った人への活動などを中心とした支援を行うべく、全国の共同募金会と協働して、「いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～」全国キャンペーン助成事業を実施します。

2 実施主体

社会福祉法人 大分県共同募金会

3 協働実施主体

社会福祉法人 中央共同募金会、全国の都道府県共同募金会

4 協 力

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会、社会福祉法人 全国社会福祉協議会

5 助成対象事業

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大に起因した困りごとを抱えた人たちを支援する活動（民間の相談支援活動や、子ども食堂、学習支援、居場所づくりなどの生活支援活動）を対象とします。
- (2) 令和3年4月1日（木）～令和3年8月31日（火）の間の活動を対象とします。
- (3) 団体の通常活動は対象外とします。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により利用者が増えた、感染拡大防止のために措置を講じたために費用が生じた等、何らかの理由がある場合は対象となります。
- (4) 本会の他の助成事業、または、本会以外の助成等を受けている事業であっても対象となりますが、同じ費目で重複して助成を受けることがないようにご注意ください。

6 助成対象経費

助成決定した活動を実施するための経費を対象とします。ただし、次の経費は助成対象外とします。

- ① 人件費（内部関係者への謝金）
- ② 懇親会経費
- ③ 補助金など公的費用や他の助成金が充てられる経費や助成対象期間外に支出した経費

7 助成上限額

1 団体当たりの助成上限額は30万円です。

8 助成対象団体

- (1) 原則として相談支援活動や、こども食堂、学習支援、居場所づくり等、地域において支援活動をすでに展開している非営利の団体であることを要件とします。
- (2) 法人格の有無は問いません。

9 応募方法及び助成決定等

- (1) 助成事業申込書（様式1）に必要事項を記入のうえメールまたは郵送で大分県共同募金会あてにお申し込みください。
- (2) 助成決定については応募団体あてに通知をお送りします。
- (3) 助成金は原則精算払いとします。活動終了後、概ね1か月以内に「活動報告書」「精算書」「請求書」（様式2～4）に必要書類を添付のうえご請求ください。本会で内容を確認のうえ指定の口座あてに送金いたします。（報告の際、領収書のコピーや活動の様子の写真が必要になりますのであらかじめご準備ください。）
- (4) 活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。
- (5) 応募いただいた内容は市町村共同募金委員会、社会福祉協議会と共有する場合があります。

10 スケジュール

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 応募締切 | 令和3年5月25日（火） |
| (2) 助成決定 | 令和3年7月中 |
| (3) 活動実施期間 | 令和3年4月1日（木）～令和3年8月31日（火） |
| (4) 報告書等提出期限 | 令和3年9月30日（木） |
| (5) 助成金送金 | 報告書提出より概ね1か月 |

11 お問い合わせ先

社会福祉法人 大分県共同募金会

〒870-0907 大分市大津町2-1-41 大分県総合社会福祉会館3階

TEL : 097-552-2371 / FAX : 097-552-6250

E-mail : kyoudoubokin@oita-akaihane.or.jp